前所長 業務2カ月停止

浜名湖転覆で海難審裁決

操縦士の業務2カ月停止を言い渡した。 に小型船舶で変の1年生らが乗った手こぎボートが転覆し、西野花菜(当時12)が水死した 下が転覆し、西野花菜(当時12)が水死した 事故の海難審判の裁決が26日、横浜地方海難 審判所であった。ボートを引航したモーター 審判所であった。ボートを引航したモーター を操船していた「静岡県立三ケ日青年 の家」の檀野清司・前所長(55)に小型船舶 というのであった。ボートを引航したモーター を操船していた「静岡県立三ケ日青年 の家」の檀野清司・前所長(55)に小型船舶

表決によると、事故当時、手こぎボート内に雨水や湖面から流れ込んだ水がたまり、船に雨水や湖面から流れ込んだ水がたまり、船に雨水や湖面から流れ込んだ水がたまり、船に雨水ではでかける。しかし、檀野前所長が、手に道切な指示を出すのを怠ったため、さらに水が入り込み転覆した。

主張していた。檀野前所長は浜名湖で手こぎボートを使っていた元教諭の男性(37)がかじを切ったため転覆したとず、手こぎボートのかじを取っていた元教諭で手こぎボートを使っ

話した。 設側の主張に一切触れていないのは残念」と「(転覆の原因が元教諭にもあったとする) 施亡くなった花菜の父の私は裁決について、

元教諭に触れず、遺族不満

まったのか」うして娘が、学校教育の場で命を亡くしてした花菜は翌日二度と帰れなくなりました。どたでででできます』と言って、中学校に行ってのである。

9ヶ月の遺族の歩みや思いを盛り込んだ。市内の小中学校に配る予定だ。事故から2年つづった。花菜の同級生らの卒業に合わせて改を記録した約100ページの冊子の冒頭に一人娘の花菜を亡くした私たち夫妻は、事

南中学校の野外体験学習中に手こぎボートが花菜は荒天の浜名湖で、愛知県豊橋市立章

転覆して犠牲になった。

「静岡の施設に委託していた中で起きた事か」。私は、事故直後の豊橋市教委や章南中がとごとのように対応していると感じた。冊ひとごとのように対応していると感じた。冊かに対しての記述だ。26日の海難審判の裁南中に対しての記述だ。26日の海難審判の裁っていない。豊橋市は責任はないと勘違いするのでは」と不安を口にした。

上にも取り組んだ。 「事実関係を教えてくれない」「主体性が見に原因究明を求め署名を募った。 花菜のゆかに原因究明を求め署名を募った。 花菜のゆかい 原因究明に取り組む姿勢が見えず、

という。
という。
には、学校の責任について明確な文言はないには、学校の責任について明確な文言はないままだ。事故を受けて作った指針の改定案は進む豊橋市の再発防止策に不安をぬぐえなまが、私たちは責任についてあいまいなま

ていないことが一番つらい」と話した。 私は「娘が亡くなったことが何も生かされ

【2013年3月2日朝日新聞参照】



元所長船操縦停止2カ月

西野 友章

六日、 野清司元所長に、横浜地方海難審判所は二十 花菜が水死した事故で、ボートを曳航した壇 戒処分を言い渡した。 トが転覆し、愛知県豊橋市章南中学校の西野 「静岡県立三ケ日青年の家」の手こぎボー 浜松市北区の浜名湖で2010年、研修施 小型船舶操縦士の業務停止二か月の懲

覆する事態を招いた」と述べた。 内の湖水が排水されないまま傾斜を増して転 \mathcal{O} 止 傾斜を抑制するための指導が不十分で、船 一か月を求めていた。供田仁男審判長は「船 刑事裁判の検察官にあたる理事官は業務停

と話した。 徒を守らなかった責任はあると思っている」 原因についてのこと。 考慮されたものと受け止めている」と話した。 処分が確定した。二か月の処分について檀野 元所長は「西野さんが亡くなっていることを 私は裁決言い渡し後、「今回はあくまで転覆 檀野元所長は即日、執行の申出書を提出し、 (学校側に) 目の前の生

【2013年3月2日中日新聞参照】

